

藤井寺市立学校施設等整備実行計画
(見直し版)

令和 3 年 4 月
藤井寺市教育委員会

1. はじめに

教育委員会では、平成25年10月に「藤井寺市立学校施設等整備実行計画（以下、「整備実行計画」とする。）」を策定した。

しかし、平成26年9月に今後の市の厳しい財政状況が公表され、教育委員会において、従来の「整備実行計画」の見直しを実施し、「整備実行計画 学校施設改修（早期耐震化）計画（見直し版）平成26年12月」を策定した。

令和2年度は、同計画の見直し年度であったことから、計画策定時からの整備実績を反映することとし、また、義務教育施設も対象となった「藤井寺市公共施設保全計画」の整備方針・内容を基本とした見直しを実施したものである。

なお、計画の位置づけとして本計画は「藤井寺市公共施設保全計画」に含まれるものとし、学校施設の長寿命化個別施設計画の一部を成すものとする。

2. 計画期間

(整備実行計画)

○当初の計画期間（平成25年度～平成34年度）

見直し版（平成26年12月）で6か年延長（平成25年度～平成40年度）

今回の見直し（平成25年度～令和10年度）

○ただし、学校施設などの劣化状態を把握し、次のとおり見直しを行う。

- ・通年において、学校施設・整備の状態把握を行い必要に応じ緊急修繕を行う。

3. 基本的な考え方

- ① 本整備実行計画は、「第五次藤井寺市総合計画後期基本計画」に謳われた、「学校教育環境の整備・充実」を実施し、学校施設として望まれる新たなニーズへの対応など、子どもたちのためのより良い学校教育環境の実現を目指すために必要な具体的な整備の年次計画を策定するものである。
- ② 整備の優先度としては、「藤井寺市公共施設保全計画」の現地調査による劣化状況の把握に基づいた、劣化評価に従い設定していくものとする。
- ③ 整備手法は原則、学校単位とし国がすすめるインフラ長寿命化基本計画に則り、予防保全による長寿命化改修も整備手法として検討する。
- ④ 「学校施設環境改善交付金」の補助対象の拡張に伴う整備対象の細分化や新メニューへの対応、「防災・減災、国土強靱化のための5か年度加速対策事業」などの積極的活用を図り、財政負担の平準化と特定財源の確保を目指す。
- ⑤ 計画の進捗状況を把握するとともに、その時々状況により、計画内容や期間等を見直すものとする。

4. 年次別学校別整備実行計画工程表

別表1 のとおり

4. 年次別学校別整備実行計画工程表

学 校 名		前 期 計 画					中 期 計 画					後 期 計 画					
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
小 学 校	藤井寺小学校										「藤井寺市公共施設保全計画」に基づいて整備						
	藤井寺南小学校																
	藤井寺西小学校																
	藤井寺北小学校																
	道明寺小学校																
	道明寺東小学校																
	道明寺南小学校																
中 学 校	藤井寺中学校									「藤井寺市公共施設保全計画」に基づいて整備							
	道明寺中学校																
	第三中学校																

※令和3年度については、現行予算を反映したものである。

工事種別
凡 例

エアコン改修
大規模改造

トイレ改修
単発修繕事業

⇒

単発修繕事業

H27:屋上防水(藤小)(道小)(道小)、放送設備・埋設ガス管改修(藤南小)、埋設ガス管改修(道南小)
H29:埋設ガス管改修(藤小)
H30:プールシート防水(藤西小)、屋上防水(道南小)、屋上防水(道中)
R2:屋上防水(道東小)
R3:プールシート防水(藤北小)

⇓

区 分

大規模改造で対応する事業

施設関係

外壁改修 ・ 内装改修 ・ 屋上防水改修 ・ プール施設改修 ・ 危険箇所改修 ・ バリアフリー改修 ・ 非構造部材改修 ・ 備蓄倉庫整備 ・ 防災井戸設置

設備関係

給水設備改修(受水槽) ・ 給水設備改修(ポンプ・給水管) ・ 放送設備改修 ・ 通信設備改修 ・ 排水設備改修 ・ 消防設備改修 ・ ガス設備改修

備品関係

教育施設備品整備 ・ 災害備蓄品整備

「藤井寺市公共施設保全計画」に基づいた整備

劣化状況を勘案し、「単発修繕事業」、「トイレ改修事業」、「大規模改造」及び「長寿命化改修」を順次実施します。

別表1